

2019年度・山梨県職員等採用試験の主な変更点

山梨県人事委員会事務局

2019年度の山梨県職員等採用試験の主な変更点は、次のとおりです。

障害者を対象とした職員採用選考試験 受験資格の一部変更について

- 知的障害者及び精神障害者も受験が可能 となります。
- 「山梨県内に住所を有する者」の要件がなくなります。
- 「自力による通勤及び介護者なしに職務の遂行が可能な者」の要件がなくなります。

★ 実際の受験に当たっては、必ず
・ 各試験案内 や
・ 山梨県／職員採用サイト 等
で最新の情報を確認して下さい。

山梨県 職員採用サイト

検索

警察官採用試験 身体検査(1回目)の要件緩和について

- 警察官A(男性)、警察官A(男性/武道指導)及び警察官B(男性)の身体検査項目のうち、「胸囲」の項目がなくなります。

従 前	
試験職種	身体検査項目
警察官A(男性) 警察官A(男性/武道指導) 警察官B(男性)	身長 体重 <u>胸囲</u> 関節及び五指の運動



変 更	
試験職種	身体検査項目
警察官A(男性) 警察官A(男性/武道指導) 警察官B(男性)	身長 体重 関節及び五指の運動